

BTMU CHINA WEEKLY

EXPERT VIEW: 中国組織再編税制の最新動向と注意点

中国組織再編税制の最新動向

中国における組織再編税制は 2009 年に公布された【財税(2009)59 号】通達を基本とし、以降【国税函(2009)698 号】、【国税発(2013)72 号】が公布され、その具体的な適用が規定されている。

中国子会社（対象会社）持分の投資性公司（または中国外の地域統括会社）への持分移管に関する適格現物出資の適用条件をまとめると以下のとおりとなる。

- 1) 当該持分移管は合理的な商業目的を有するものであり、租税回避を目的とするものではないこと
- 2) 移管される持分が対象会社の全持分の 75%以上であること
- 3) 持分移管の対価が原則として株式であり（言い換えれば「現物出資であり」）、現金譲渡割合が 15%未満であること
- 4) 持分譲渡後の 12 ヶ月において対象会社の経営活動を変更しないこと

条件 1) は、日本本社の保有する中国子会社持分を香港に置く地域統括会社に現物出資により移管させる状況において制約となっている。中国から香港への配当送金に掛かる源泉税率は 5%であり、日本に送金する場合の 10%に比べ軽減されることから、（グループの円滑な組織運営等）たとえ合理的な商業目的があったとしても「租税回避目的の持分移管であろう」と推定され、適格条件を満たさないとされることが多かった。72 号通達では、当ケースにおける適格現物出資を認める一方で、配当源泉税率の優遇特典を享受させず、従来の源泉税率を適用すること（を納税者が合意すること）を条件として、適格現物出資の適用を認めるというものである。

このたび国務院より公布された【国発(2014)14 号】は、条件 2) の緩和を図るよう国家税務総局に指導する通達であり、今後の税務当局からの新たな通達の公布が期待される。ここでは、「持分 75%以上の引下げ」「特定条件下のグループ内（100%出資関係における会社間）の持分移管にのみ適用される当該税制の適用範囲の拡大（グループ基準の緩和）」の二つが大きいであろう。例えば、現時点で、グループ本社が 70%、当該本社が 100%持分を有する日本の事業運営会社が 30%の持分比率で有する中国の子会社の持分を、グループ本社が 100%有するシンガポールの地域統括会社に現物出資し、アジアでの事業を統合的に推進しようとする場合に、条件 2) がネックとなり非適格現物出資とされてしまうのである。

中国組織再編税制の注意点

適格組織再編に該当しない場合における通常の課税関係は下記のとおりである。

資産譲渡所得：外国企業が中国国内に有する不動産、動産及び中国法人持分

源泉徴収義務者：対価の支払者たる内国企業或いは譲渡対象たる法人

納税義務者：譲渡者たる外国企業

課税所得の計算：課税対象譲渡益＝財産譲渡収入総額－当該財産の取得原価源泉税率：10%

譲渡所得に関連する手続では下記の点に注意されたい。

- ・合併に伴う投資者変更手続

（中国）子会社の（日本）出資元法人の合併に伴い、投資者名称の変更手続が必要となる場合がある。出資元法人が吸収合併されるなどで消滅法人となり出資者の名称が変更になる場合には税務当局にて出資者変更の手続が必要である。ここで、当該合併が日本における適格合併等の優遇を受けていても中国法人が有する企業価値（時価）を基準として中国での譲渡益課税を受けることがあるため、当該変更手続きが単なる事務処理ではないという重要性を認識し、税務当局への申請前の十分な検討と担当者への周知徹底を図られたい。

- ・間接出資における中間持株会社の持分譲渡

日本、香港等に出資した法人（中間持株会社）から中国に出資している場合（間接出資）に、中間持株会社の持分譲渡に際して、中国法人の所轄税務局に当該譲渡の事実の届出が義務付けられている。届出に際しては、持分譲渡契約書はもとより、合理的な対価での譲渡であることの証明（評価報告書や過去数年の譲渡対象法人（事業グループ）の財務諸表）など当局からの提示要求が想定される資料を予め用意しておくことが望ましい。

以下、組織再編におけるチェック・ポイントをまとめる。

- ・持分譲渡の譲渡益に対して期限内に申告、納税しているか
- ・出資元法人（親会社）が吸収合併されるなどの理由で消滅法人となる場合に、中国法人を含む事業全体の譲渡とみなされ、中国での課税を受けることはないか
- ・日本、香港等に出資した法人（中間持株会社）から中国に出資している場合（間接出資）に、中間持株会社の持分譲渡に際して、中国法人の所轄税務局に当該譲渡の事実を報告しているか
- ・土地、建物等の含み益が想定される資産を有する場合に、持分譲渡に際して含み益の額を考慮して譲渡対価を決定したか
- ・経常的に利益を稼得している法人の持分譲渡に際して、将来のキャッシュフローの割引現在価値（DCF 法）による企業価値評価を実施して譲渡対価を決定したか
- ・経常的に損失を計上している法人の（中国投資者から等の）持分譲受に際して、元投資金額による引受がプレミアム付買取りとみなされないだけの合理的な理由を有しているか
- ・会社の持分譲渡に際して、譲渡契約書を締結し、譲渡基準日現在の企業価値報告書を準備し、譲渡対価の合理性を所在地の税務当局に十分説明できるか

本件に関する税務当局の動向と対応については、規定が改編次第逐次解説をしていくので参照されたい。

上海衆逸企業管理諮詢有限公司
（上海ユナイテッド アチーブメント コンサルティング）
執行董事 鈴木康伸（日本国公認会計士）

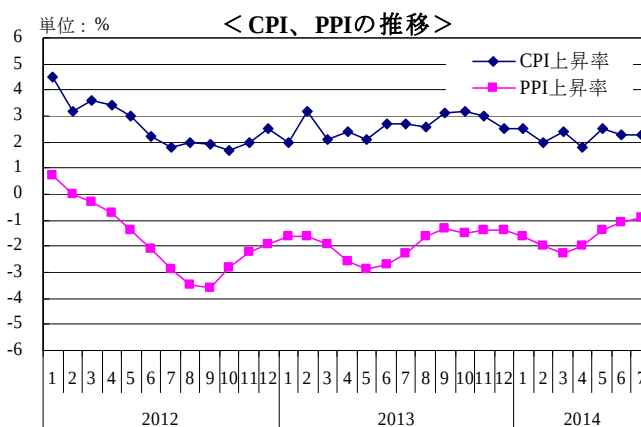
CHINA WEEKLY

WEEKLY DIGEST

【経済】

◆7月のCPI 前月比横ばいの+2.3%

国家統計局の9日の発表によると、7月の消費者物価指数（CPI）は、前月と横ばいの前年同月比+2.3%となった。品目別では、食品が同+3.6%、うち果物が同+20.1%、卵が同+19.5%と上昇幅が大きかったのに対し、豚肉が▲3.6%、野菜が▲1.6%と下落した。非食品は同+1.6%、うち旅行関連が+7.5%と大きく伸びたのに対し、通信器材が▲4.1%と下落幅が大きかった。なお、7月の工業生産者出荷価格指数（PPI）は前年同月比▲0.9%と、マイナスが続いているものの、下落幅は4ヶ月連続で改善した。



（出所）国家統計局の公表データを基に作成

◆IMF 中国の成長率を下方修正 2014年は7.4% 2015年は7.1%

国際通貨基金（IMF）は7月24日に発表した「世界経済見通し」で、2014、2015年の中国のGDP成長率について、それぞれ7.4%、7.1%との見通しを示し、何れも前回4月時点の予測から0.2ポイント下方修正した。修正の要因として、2014年については、第1四半期に不動産市場の調整等により内需の鈍化が予想以上だったことや、年後半に向けた政府の経済措置が限定的なものに留まること、2015年については、より持続的な成長軌道への転換が続くことを挙げている。なお、世界経済の予測については、2014年は、第1四半期の米国の低迷や一部新興市場の楽観的な見通しが後退したことを受け、前回から0.3ポイント引下げて3.4%、2015年は、一部先進国で幾分力強さが増すことから、前回の4.0%に据え置いた。

【貿易・投資】

◆7月の輸出 前年同月比+14.5% 4ヶ月連続でプラスの伸び

税関総署が8日に発表した貿易統計（米ドル建て）によると、7月の輸出入総額は前年同月比+6.9%の3,785億米ドル、うち、輸出が同+14.5%の2,129億米ドル、輸入が同▲1.6%の1,656億米ドルと、輸出の伸びは4ヶ月連続でプラスとなり、外需の回復が示される形となった。1-7月累計の輸出入総額は前年同期比+2.0%の2兆3,997億米ドル、うち、輸出が同+3.0%の1兆2,751億米ドル、輸入が同+1.0%の1兆1,246億米ドル、貿易収支は同+20.9%の1,506億米ドルとなった。1-7月累計の貿易相手国・地域別での輸出入総額の伸びを見ると、日本が前年同期比+3.0%と1-6月より0.4ポイント低下した。一方、EUは同+12.1%、米国は同+5.9%、ASEANは同+5.4%と、1-6月よりそれぞれ0.2ポイント、0.9ポイント、0.6ポイント拡大した。

◆発改委 年後半の対外開放の重点方針発表

国家発展改革委員会（発改委）は5日、今年後半の対外開放の重点方針を発表した。具体的には、外資を管理する電子情報システムの構築、中国（上海）自由貿易試験区における外資安全審査管理の法規制定、外資の市場参入制限の更なる緩和、「外商投資産業指導目録（2011年版）」の改訂、外資企業のイノベーション能力向上の支援、労働集約型産業の内陸部への段階的な移転推進、重点分野の投資環境の改善、中国企業の対外投資の支援強化、個人の対外投資の緩和等を挙げた。

◆浙江省・河南省 最低賃金を引き上げ

浙江省と河南省政府はこのほど、最低賃金の引き上げを発表した。浙江省は8月1日より従来の1,470元から1,650元へ引き上げ、河南省は7月1日より従来の1,240元から1,400元へ引き上げた。今年に入って、これまでに17地域で最低賃金が引き上げられている。

※各地域の最新の最低賃金については下記リンクよりご覧頂けます。

<http://www.bk.mufg.jp/report/chi200403/314081301.pdf>

人民元の動き

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比			前日比
2014.08.04	6.1760	6.1702~6.1828	6.1785	-0.0013	6.0255	0.0223	0.79718	-0.0002	8.2963	0.0255	3.3800	2328.02	39.90
2014.08.05	6.1775	6.1704~6.1782	6.1708	-0.0077	6.0165	-0.0090	0.79625	-0.0009	8.2740	-0.0223	3.9400	2324.43	-3.59
2014.08.06	6.1719	6.1624~6.1721	6.1633	-0.0075	6.0129	-0.0036	0.79525	-0.0010	8.2407	-0.0333	3.2700	2321.81	-2.62
2014.08.07	6.1630	6.1561~6.1635	6.1619	-0.0014	6.0209	0.0080	0.79469	-0.0006	8.2376	-0.0031	3.5000	2290.50	-31.31
2014.08.08	6.1575	6.1553~6.1623	6.1567	-0.0052	6.0505	0.0296	0.79429	-0.0004	8.2430	0.0054	3.7300	2297.62	7.12

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京 UFJ 銀行国際業務部作成

RMB レビュー&アウトルック

～高値圏推移を予想も上値は限られよう～

今週の人民元は 6.17 台後半で寄り付いた。週初こそ 6.18 台前半へ軟化したものの、その後はほぼ一貫して上昇する展開となった。中国人民銀行は対ドル基準値を 6.16 台後半で設定したため、実勢相場との乖離幅は徐々に縮小。6 日には実勢相場が 6.16 を割り込み、約 5 ヶ月ぶりに実勢相場が基準値よりも元高水準へ達した。8 日の基準値は 6.1562 と前日比元高水準へ設定されたが実勢相場の動きは鈍く、本稿執筆時点では 6.16 挟みの小動きとなっている。

足もとでは良好な経済指標の発表が続いている。8 日に発表された貿易収支では、輸出（前年比+14.5%）が市場予想（同+7.0%）を大幅に上回る結果となった。主要・地域別に見ると、米国（寄与度 2.1%）、EU（同+2.8%）、東アジア（同+4.1%、香港含む）、アセアン（同+1.3%）など幅広い地域向けの増加が確認出来る。1 日に発表された 7 月の製造業 PMI（51.7）も生産（53.0→54.2）や新規受注（52.8→53.6）など幅広い項目が改善し、市場予想（51.4）以上の改善となった。第 2 四半期 GDP では前期からの改善が確認されたが、第 3 四半期に入ってもその流れが継続しているといえよう。

足元の経済指標改善を好感して中国の主要株価指数が上昇する中、人民元も堅調な推移が続いている。加えて、元高局面においても基準値は 6.15～6.16 台で推移しており、当局による元安誘導姿勢も伺えない。こうしたなか、来週の人民元も堅調に推移しよう。ただ、7 月後半以降の元高進行が急速であったことから、一旦人民元の上値は重くなると予想される。そのため、来週の人民元は高値圏でのレンジ推移となるろう。

(8月8日作成) (市場企画部市場ソリューション室 グローバルマーケットリサーチ)

本邦におけるご照会先 三菱東京 UFJ 銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。